

平和の会総会が終わりました



土浦平和の会の2001年度総会が12日(日)の午後1中地区公民館において開かれました。総会に先立って、第1部として県平和委員会の松原日出男常任理事から「百里基地の民間共用化の問題点」について講演を聴きました。その要旨は次の通りです。

百里基地の「くの字」に曲がった誘導路は、アクシデントの時補助滑走路の機能を果たせない欠陥を持った基地である。そこにF15戦闘機が2飛行隊40数機とファントム偵察機が20数機配備されている。今度の民間共用化を渡りに船と機能強化を図ろうとしている。当初の既存滑走路を使う案を拒否した防衛庁は、新滑走路の建設と旧滑走路の補強を要求し、弾薬庫の基地外への移転まで計画して、基地の拡張を謀り、国と県に建設費の負担をさせようとしている。将来的には支援戦闘機(爆撃機)やAWACS(空の司令室)の導入も考えられている。民間空港として安定した経営の見通しはないので、空港ビルは赤字経営となり、県費の無駄遣いになる可能性が高い。

第2部の総会は経過報告の中で、市内平和・民主団体の協力共同が一層強まっていること、それを背景として「教科書採択」についての誓願、陳情が市議会において採択されたり、平和キャラバンでの市当局との交渉や平和行進、憲法ミュージカルの成功があったことを確認しあいました。また、憲法改正を正面に掲げる”たか派”小泉内閣のもとで、平和憲法が危ない、教育基本法が危ない。構造改革という魔法の言葉によって、’国民のいたみをとまなう改革’が行われようとしています。このような情勢の中で「憲法改悪反対」「教科書採択問題」「百里基地民間共用化」の取り組みの重要性が話し合われました。「百里基地」問題では、現地での運動が重要なので、現地で反対の人も賛成の人も参加できる「シンポジウム」をやるべきだ。平和委員会が先頭に立てればよい、という積極的な意見も出されました。

役員改選では、香取会計担当理事の転勤に伴って、新たに佐藤安江、柳田まり子理事が会計担当理事として選出されました。当日の出席は18人でした。

5・3憲法を考える市民のつどい(土浦)

”憲法を考える市民のつどい”は、ワークヒルにおいて開かれました。5人のパネラーから憲法と女性の権利、教科書問題と教育基本法の本質、日本の農業をどう守るか、医療現場、中小企業の職場のリストラの現状について報告しましたが、平和の会からは”百里基地民間共用化の問題点”として、1) メリットのないゼネコン的発想の無駄遣い。2) 危険な空港。3) 防衛庁言いなりの基地強化計画。の3点を問題提起しました。参加者は51人。



行事ごよみ

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 5・3 憲法を考える市民のつどい(ワークヒル) | 5・15 ”憲法のつどい”反省会(1中地区公) |
| 5・12 平和の会総会(1中地区公民館) | 5・18 平和行進県南実行委員会(つくば) |
| | 5・20 土浦母親大会(亀城プラザ) |